

各 部 局 長

富士見市長 星 野 光 弘

令和4年度予算編成方針について（通知）

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が心配されたものの、令和2年度の国の税収は、2年ぶりに過去最高を更新した。令和3年4月から6月期の実質GDP（国内総生産）もプラス成長であり、前年度の同時期の大幅なマイナス成長からは持ち直しているが、4度目の緊急事態宣言が発令されるなど、今後の見通しは極めて厳しい状況にある。

そうした中、令和4年度は、市のまちづくりの基本的な指針である第6次基本構想第1期基本計画2年目の年である。新型コロナウイルス感染症への対策はしっかりと取組みながら、本市の目指す将来像の実現のために、誰もが自分らしく充実した日々を送ることができる施策を着実に推進していかなければならない。また、コロナ禍ではあるが先人の方々が築いてこられた人と人とのつながりを大切にし、市民生活に明るさと潤いを取り戻すことも必要である。加えて、令和4年度は市制施行50周年を迎える。祝賀と飛躍を感じることのできる記念事業を催していく所存である。

令和4年度予算編成にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況等を鑑み、市民の生命と財産を守り、生活を支えるため、迅速かつ効率的なサービスの提供が必要である。今後の景気の先行きは不透明であるため大変厳しい予算編成になると見込まれるが、「誰もが住みたい 住み続けたい 選ばれるまち」を築くとともに、コロナ禍においても前進していく力強い予算を、オール富士見で編成していただきたい。

記

1 国の動向と本市の財政見直し

(1) 経済動向と国家予算の見直し

日本経済は、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きがあるものの、個人消費や雇用情勢は弱い動きとなっている。

国の令和4年度概算要求は、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置いたほか、高齢化に伴う社会保障費の伸びに加え、新型コロナウイルス対策による新規の国債発行が増えたため国債費も大きく増加し、111兆円規模となり、4年連続で過去最大となる見通しである。国の施策に伴う本市への影響については、現段階では不透明であるが、今後における国の動向には十分注視していかなければならない。

(2) 本市の財政見通し

本市の歳入の見通しとしては、予断を許さない状況にある。市税は令和3年度（以下前年度）当初予算より増収が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の水準には至らず、財源不足を補うために市債の増加が見込まれている。一方で、歳出の見通しとしては、扶助費や人件費といった義務的経費の増加が見込まれるほか、物件費などの経常的な経費の増加が見込まれている。

令和4年度から令和6年度までの実施計画を反映した現段階での中期財政計画における令和4年度の財政見通しは次のとおりである。

①歳入見込み

- ・市税は、令和3年度における調定額等の実績をベースに、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、現段階では大幅な減収を見込んだ前年度予算に比べ約10億円の増収を見込んでいる。
- ・地方消費税交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費低迷が、ワクチン接種の普及等により底を打つと見込むが、回復状況を見通すことは困難なため、前年度と同額を見込む。
- ・地方交付税は、市税の減に伴う基準財政収入額への影響を考慮し、前年度に比べ増加する見込みである。
- ・市債は、臨時財政対策債の増を見込むほか、実施計画事業を踏まえ、前年度に比べ増加する見込みである。

②歳出見込み

- ・人件費は、退職手当負担金の増に伴い、前年度に比べ増加する見込みである。
- ・扶助費は、障害介護給付費などの社会保障関係費の増加により、前年度に比べ増加する見込みである。
- ・公債費は、公共施設の改修費等に伴い、近年の市債の借入が増額しているが、以前に借入れた市債の償還が進んでいることから、前年度当初予算と同程度の見込みである。
- ・投資的経費は、実施計画で見込まれる施設整備費等を踏まえ、前年度に比べ大きく増加する見込みである。

③財源不足見込み

上記の歳入歳出見込みを踏まえた現時点における令和4年度予算の財源不足額は、**9億円程度**になる見込みである。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、歳入歳出予算額ともに先行きが見通せない状況ではあるが、適正に財源を確保し、効果的・効率的に活用できるよう予算額を見積もるほか、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底や事業内容の見直しを図るなど、職員一丸となって予算を編成すること。

2 予算編成の基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での予算編成となるが、本市の発展に繋がる施策や市民ニーズに応える施策については積極的に推進すること。また新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑み、引き続き対応を図るとともに、必要に応じて新たな対策を講じるほか、将来を見据え、デジタル社会や脱炭素社会の実現に向けた施策もしっかりと進める必要があることから、以下の方針に基づき予算を編成すること。

(1) 重点施策の推進

次に掲げる施策については、市の重点施策として優先的かつ積極的に取り組むこと。

① 第6次基本構想第1期基本計画に基づく取組み

「ふじみ☆ビジョン 30+ 2nd step」を反映させた第6次基本構想第1期基本計画がスタートし、2年目を迎える。本市の目指す理想の未来を実現し、誰もが自分らしく充実した日々を送ることができるよう施策を着実に推進していくこと。

② 市民の生命と生活を守る取組み

With コロナと After コロナに対応した取組みを推進すること。また、災害に備えるため、浸水対策・震災対策など市の防災力を高める施策に引き続き取組み、安心安全なまちづくりを推進していくこと。

③ 誰もが自分らしく笑顔で生活を送ることができる取組み

未来を担う子どもたちの安心と安全の確保のため、年齢による切れ目のない支援を図るほか、障がい者の日常生活や高齢者のフレイル事業を充実するなど、誰一人として取り残さない包摂的な社会を目指す施策に取り組むこと。

④ 活気と賑わいにつながる取組み

都市計画マスタープランに沿って、シティゾーン（B・Dゾーン）や都市計画道路の整備等については積極的に取り組むこと。また、産業振興基金を活用した地域産業の活性化や、湧水を活用した地域コミュニティの活性化など、まちの活気や賑わいにつながる施策に取り組むこと。

⑤ デジタル社会へ向けた取組み

本市のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画策定方針に基づき、重点取組事項に取り組んでいくこと。デジタル技術やオープンデータ等を活用し市民の利便性を向上させる施策には積極的に取り組むこと。

(2) 予算編成の基本的な考え方

次に掲げる予算編成上の留意するポイントを踏まえて予算を編成すること。

①部局連携による横断的な取組みの推進

予算編成にあたっては、「縦割り」にならないよう各部・課と横断的に連携した予算とすること。

②予算要求上限額の設定

令和4年度当初予算の要求額は、サマーレビューを経て別途通知する各部局における一般財源ベースでの予算配分額以内とする。

各部局長は、部局の予算要求額を取りまとめ、責任を持って予算配分額以内に必ず調整すること。

③歳出の精査と歳入の確保

- ・政策的経費（実施計画事業）は、実施計画で認定された事業内容や事業費を予算編成時において再度見直し、十分整理・精査の上、予算要求すること。
- ・経常的経費は、過去の執行額・不用額について徹底した分析・検証を行うとともに、数量や回数、単価等の積算基礎を十分精査した上で予算要求すること。
また、目的を達した補助金については、廃止を検討すること。
- ・複数から見積りを徴取するなど、歳出縮減の観点から安易な増額要求はしないこと。
- ・働き方改革を踏まえ、事務改善に取り組むとともに、時間外勤務の縮減に努めること。
- ・歳入は、国・県支出金などの特定財源の活用や、先進自治体の取組みを参考にあらゆる収入増の可能性を検討した上で予算を見積もること。

④行財政改革の推進

健全な財政運営に関する条例及び第7次行財政改革大綱に基づき、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向け、安定的な自主財源の確保や市民協働、民間活力の導入などを推進すること。

また、市税等の納付に関して、納税者の納付チャネル拡大を検討し、さらなる利便性向上及び収納率向上に取り組むとともに、債権管理条例に基づき、債権の適正管理に努めること。

⑤ガバメントクラウドに向けた取組み

本市においては、令和6年9月に基幹系17業務のガバメントクラウドへの移行を予定している。スムーズな移行ができるよう、事務事業の精査をし、必要な情報の収集に努め、適正な予算を見積もること。